

しょうがい 障 害のある人などに 『ヘルプカード』をはいふ 配布しています



上越市ヘルプカード

ヘルプカードってなに？

障害のある人等が必要な支援を求めるためのカードです。
あらかじめカードに緊急連絡先や支援してほしい内容を記入して携帯し、災害時や緊急時、体調不良などで手助けが必要な時にカードを提示することで、「助けてほしい」という意思表示をするとともに、「支援が必要な人」と「手助けする人」をつなぎます。



どんな時に使うの？

平常時：道に迷ったときや、ちょっと手助けがほしいとき
緊急時：パニックや発作が起きたとき
災害時：避難するために支援してほしいとき

ヘルプカードは 福祉課・各総合事務所・福祉交流プラザ(福祉申請窓口) で配布しています